

自衛艦隊司令官講話等シリーズ（その8）

【規律厳守・順法精神】（15. 9. 10）

1 人間の行為の正し手

by 塩野七生著「ローマ人への20の質問」文春新書2000年

人間は、行為の正し手なしには社会が成り立たないという生き物でもある。それを何に求めたか、古代の三民族は次のとおりである。

(1) ユダヤ人

人間の行為の正し手を宗教に求めた。しかし、これには宗教を共にせず、信仰しない人との間では通用しないという限界がある。

(2) ギリシャ人

人間の行為の正し手を哲学に求めた。しかし、これには知的関心が無く、哲学を理解できない人との間では通用しないという限界がある。

〈cf〉感性論哲学 by 創始者 吉村思風〈1942～ 思風庵哲学研究所所長〉
宇宙は現在実際に生成・崩壊しているの、宇宙の本質と理念、つまり真実は変化である。凡（あら）ゆるモノを固定化するのは理性であり、変化を常に作り出す事であるの、人間の本質は理性でなく感性である。

“学問＝科学＋哲学”であり、“現実＝事実＋意味”である。

① 科学（サイエンス）とは、実証的・発見的な学問であり、認識欲に応えるため、現実の中の事実を対象とし、理論（セオリー）を方法にして、現実の世界に存在する物事の構造と法則を真理として探求する学問である。

- * 事実には、未来が無く、過去と現在しかない。
- * 事実は変化しないので、真理は一つである。
- * 理論とは、真理は一つという考え方の下で使われる方法論である。

② 哲学（フィロソフィー）とは、論理的・創造的な学問であり、幸福欲に応えるため、現実の中の意味を対象とし、論理（ロジック）を方法にして、現実の世界に存在する物事の本質と理念を真実として探求する学問である。

- * 事実に拘束されず、事実に狭められず、事実に支配されず、未来を見て理想を語るべし。
- * 宇宙は対の構造になっているし、社会は多様性から成り立っているの、真理は一つという考え方では、現実に対応しきることができない。
- * 論理とは、理論よりも高次元であり、物事の解決の仕方である。

(3) ローマ人

人間の行為の正し手を法律に求めた。そして、法律は、宗教を共にしなくても、知的関心が無くても、価値観を共有しない人の間でも効力を発揮できる普遍的妥当性を有している。いや、価値観を共有しない多種多様な人間だからこそ、法律は共に生きていくのに必要なルールにすぎない。

2 先進近代国家とは法治国家

我が国“日本”が先進国と諸外国から認められているのは、経済大国だからではなく、法治国家だからである。有事といえども法治国家には超法規行動はありえない。

よって、海上自衛隊の精強・即応も法令の範囲内の精強・即応であって、法令を逸脱した精強・即応は許されないと知るべし。

そこで、作戦や業務を遂行する際、国際法や諸法令に基づく我が行動の正当性と相手の不法性を立証するため、証拠となる記録・ビデオ・写真・第三者証言など及びリーガルアドバイザーを活用する着意を持つと共に、その正当性を主張できる腹案を準備しておくことを忘れてはならない。

3 国民の信頼による負託

国家防衛を負託されている自衛隊員は、国民の信頼に応える義務がある。服務に係る規律違反に限って言えば、「これくらいは」「多数隊員の一人くらいは」「過酷な勤務だから」「業務が超過しているから」「処遇が低いから」などは世間（国民の目による評価）から国民の信頼に背く言い訳としか採られない。

〈軍隊の命脈は軍紀にあり、外地では特に注意を要する。〉

防衛出動が出来るとの一点に集約した我が国唯一の武力集団“自衛隊”の構成員の基本的心得は、規律厳正と順法精神である。よって、規律を厳正に保つことは、武力集団として少々大げさな位で丁度よい。また、“国を守る”とは“現在体制を守る”ことであり、“現体制を守る”とは“現在の法体制と現行法令を守る”ことであるので、順法精神は旺盛であるべし。

（具体的な不具合例：省略）

プライベート重視の時代には隊員個人個人の Quality Of Life（上質な生活＝予定の立つ生活）を実践させるよう指導することである。

規律の乱れは使命感の不足の表れであり、勇気とは、恐れを知らながらも為すべき事を為すことであるということを、海上自衛隊の存在意義から説き起こして使命感を醸成透徹させるべし。

要するに、何故、規律厳守と順法精神とを、自衛隊は死活的に重視しなければならないのか、という原点を決して失念してはならない。